

拡充 太陽光発電設備の補助上限額が50万円に

町では、エコ・エネ総合対策事業により、新エネルギー設備や省エネルギー設備の導入に要する費用の一部をくずまき商品券で助成しています。令和6年度は一部の補助金の上限額を引き上げるほか、家庭用の蓄電池（定置用リチウムイオン蓄電池）も新たに補助の対象になります。環境に優しいエネルギーの導入を考えてみませんか。

▶対象者

町に住所がある個人または団体もしくは法人

▶補助額（拡充したもの）

- ①太陽光発電設備
3万円/kWh、上限15万円
→**10万円/kWh、上限50万円**
- ②木質バイオマス熱利用設備（薪・ペレットストーブなど）
補助対象経費の1/2、上限10万円
→**上限30万円**

- ③電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車
車両本体価格の1/20、上限5万円
→**1/10、上限20万円**

※ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車は従前どおり上限5万円

- ④定置用リチウムイオン蓄電池（新規）
5万円/kWh、上限25万円

▶申請方法

補助金は**設備導入前**に申請する必要があります。提出書類など詳しくはお問い合わせください。
☎農林環境エネルギー課 ☎65-8985



新規 結婚式などの開催に祝い金を交付します

町では、結婚式、披露宴、結婚記念写真撮影を行う新婚夫婦に祝い金を交付する「ウェディング祝い金交付事業」を新たに始めます。



▶祝い金の内容

祝い金は、10万円分はくずまき商品券で、10万円を超える分は現金で交付します。

内容	祝い金の額	
	町内事業者利用	町外事業者利用
結婚式（挙式）・披露宴（人前式は除く）	50万円	30万円
結婚式（挙式）のみ	30万円	20万円
披露宴のみ（人前式を含む）	10万円	5万円
結婚記念写真撮影のみ	10万円	5万円

▶対象者（次の要件を満たす人）

- ①婚姻届出時に夫婦のいずれかが45歳未満であること
- ②婚姻届出時に夫婦ともに町内に住所を有する、または婚姻と同時期に町内に住所を移すこと
- ③町に定住する意思があること
- ④夫婦のいずれかが初めて祝い金を申請する人であること

▶申請方法

婚姻の届出日または結婚式などの実施日から1年以内に、所定の申請書をいらっしやい葛巻推進課に提出してください。

※婚姻から3年以内の夫婦が今後結婚式などを実施する場合も対象となります。詳しくはお問い合わせください。

☎いらっしやい葛巻推進課 ☎65-8983

拡充 1立方メートルにつき6万円に補助額を倍増

町では、町産材を使用して住宅や畜舎などを新築または増改築した際の経費の一部を助成しています。木材価格が高騰していることから、森林環境譲与税を活用して補助を拡大します。

▶対象者（主な要件）

町に住所がある人、または住宅の完成後に住民登録を行う人

▶対象となる建物

新築または増改築する住宅、付属家、畜舎などで次の要件を満たすもの（家の模様替えなどを除く）

- ①町産材を1立方メートル以上使用して建築する場合
- ②町内の建築業者または町長が認める町外の建築業者が建築する場合

▶対象となる木材

町内から伐採され製材した町産材（樹種、乾燥の有無は問いません）



床に町産材のナラを使用した五日市保育園新園舎の遊戯室

▶補助額

町産材の使用量1立方メートルにつき3万円（上限360万円）→**6万円（上限720万円）**

▶申請方法

申請については工事着手前にご相談ください。
☎農林環境エネルギー課 ☎65-8985

拡充 水洗化工事補助の上限額を引き上げます

町では、「農業集落排水施設」または「町整備型浄化槽」に接続する排水設備工事の一部をくずまき商品券で補助しています。令和6年度から事業を拡大し、補助金の上限額を引き上げました。



暮らしをより一層快適にするために、トイレの水洗化をご検討ください。

▶対象者（次の要件を満たす人）

- ①町に住宅や店舗併用住宅を所有していること
- ②町税を滞納していないこと
- ③過去にこの事業で補助を受けていないこと

▶対象工事

農業集落排水施設および町整備型浄化槽への接続工事で、申請年度内に完了する工事（新築住宅を除く）

▶補助額（上限額の引き上げ）

- ①一般世帯（工事費の1/2に相当する額）
上限 37万5千円→**42万5千円**
- ②高齢者世帯など（工事費の2/3に相当する額）
上限 50万円→**57万円**
※町民税非課税世帯のうち65歳以上の者で構成する世帯、障がい者世帯またはひとり親世帯が該当します。

▶住宅リフォーム補助金も活用できます

水洗化工事に関連して行う住宅リフォームについては「快適な住まいづくり応援事業」による補助金（町内施工業者の場合最大50万円）も同時に活用できます。

▶申請方法

補助金は**事業着手10日前**に申請する必要があります。提出書類など詳しくはお問い合わせください。
☎水道事業所 ☎65-8987